

## 令和5年度第2回ふなばし市民大学校運営協議会会議録

(令和6年1月25日作成)

### 1 開催日時

令和5年11月22日(水曜日) 午前9時58分～10時46分

### 2 開催場所

ふなばし市民大学校 6階 第1教室

### 3 出席者

- (1) 委員 高山委員(会長)、石川委員(副会長)、山須委員、川田委員、山本委員、田中委員、石山委員、松丸委員
- (2) 事務局 藤井社会教育課長、大橋主査、亀田副主査、捧副主査、木内主任主事、岡本主任主事、古川主事

### 4 欠席者 山口委員

### 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) ふなばし市民大学校の委託の検討について
- (2) 令和6年度の学生募集について
- (3) ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について
- (4) 特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について
- (5) その他

※すべて公開

### 6 傍聴者数 0人

### 7 決定事項

(1) ふなばし市民大学校の委託の検討について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。

(2) 令和6年度の学生募集について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。

(3) ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。

(4) 特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。

(5) 特別講座ふなばしソーシャルビジネスコースの実施について、事務局から報告があり、質疑応答及び意見聴取を行った。

## 8 議事 次のとおり

## 9 資料・特記事項

### (1) 傍聴者配布用資料

- ① 次第
- ② ふなばし市民大学校運営協議会委員名簿
- ③ 席次表
- ④ 【資料1】 ふなばし市民大学校の委託の検討について
- ⑤ 【資料2】 令和6年度の学生募集について
- ⑥ 【資料3-1】 ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について
- ⑦ 【資料3-2】 ふなばし市民大学校運営要綱 新旧対照表
- ⑧ 【資料3-3】 ふなばし市民大学校運営要綱
- ⑨ 【資料4】 特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について
- ⑩ ふなばし市民大学校パンフレット
- ⑪ 地域の課題をビジネスにつなげる ふなばしソーシャルビジネスコース (チラシ)

### (2) 特記事項

次回は、令和6年3月下旬に開催予定です。開催日時等は、後日お知らせします。

10 問い合わせ先

船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課 ふなばし市民大学校

047-460-6311

午前9時58分開会

○高山会長

おはようございます。それでは、ただいまより令和5年度第2回ふなばし市民大学校運営協議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（大橋主査）

ふなばし市民大学校の大橋です。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から報告いたします。

本日の出欠状況ですが、本日は、ふなばし市民大学校運営協議会委員9名に対し、8名のご出席をいただいております。

なお、山口委員におかれましては、所用のため欠席ということでご連絡をいただいております。

○高山会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴について、事務局からご報告願います。

○事務局（大橋主査）

最初に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することとなっております。本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後おおむね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて市のホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告をいたします。傍聴人の受付をいたしましたが、傍聴希望はございませんでした。

以上です。

○高山会長

それでは、議事に移ります。

本日の会議の議題は、お手元に配付した次第のとおり、議題1「ふなばし市民大学の委託の検討について」、議題2「令和6年度の学生募集について」、議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」、議題4「特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について」、議題5「その他について」とし、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議題1「ふなばし市民大学の委託の検討について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（社会教育課長）

社会教育課長の藤井です。いつもお世話になっております。

私のほうから、ふなばし市民大学の委託の検討についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。資料に沿ってご説明いたします。

令和6年4月1日に予定されている公益財団法人船橋市公園協会と公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社の合併にあわせて、合併後の法人にふなばし市民大学校を委託することを検討しています。ふなばし市民大学校を合併後の法人に委託することにより、市と法人による一体的な事業展開や、よりよい学習環境の提供などのメリットを見込んでいます。

「1 委託の内容」ですが、市民大学校で行っている庶務などの日常管理運営業務やカリキュラム編成、学生募集、毎回の授業の準備や運営、講師との連絡など、現在、市の職員が事務局で行っている業務を委託します。現在の運営方法や学部・学科、カリキュラムにつきましては、今回の委託によって大きく変わることはありません。講師の都合等により、来年度も一部の講義内容や講師が変更になることはあるかと思いますが、基本的に現在の内容を変えることなく継続します。

なお、委託後も市が行う業務もございます。まず、カリキュラムの最終決定です。依頼する講師なども含めて、カリキュラムの最終決定は市で行う予定のため、委託を受けた法人が独断で変更することはありません。また、ふなばし市民大学校運営協議会の運営や施設修繕などについても社会教育課で行います。

「2 委託による効果」です。

(1) 合併後の法人に市民大学校を委託することにより、市と法人による一体的な事業展開が期待できます。図に記載しているとおり、公園協会、文化・スポーツ公社は、これ

までも市の施設の指定管理者や委託事業などにより市と連携してきました。合併により、都市緑化、環境整備、文化芸術、スポーツ、生涯学習の分野との連携が強化され、市の施策とも連携した学習環境の提供や市民と連携した運営ができるようになります。

資料裏面をご覧ください。

(2) よりよい学習環境の提供です。合併後の法人に事務局機能を委託することで、効果的・効率的な事業運営が可能となります。また、現在、文化スポーツ・公社においては、教育経験者を採用して文化・芸術分野で学校教育との連携を深めており、これらの知識、経験を生かしたカリキュラムの編成、講座の企画、事業運営が期待できるほか、専門的な知識・経験を有する職員の継続的な配置が見込まれ、よりよい学習環境の提供につながります。

ご説明したようなメリットが期待できることから、令和6年4月1日からのふなばし市民大学の委託の検討を進めているところです。

委託により市民大学の事務局には市職員は配置されなくなりますが、円滑な業務引継ぎのために当面は委託後の法人に市の職員を派遣して引き継ぎを行う予定です。また、ルームアドバイザー、ルームサポーターの皆様にも、引き続き授業運営にご協力をお願いしたいと考えております。

令和6年度の授業運営に支障が出ないように、しっかりと検討や準備を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○高山会長

ありがとうございます。

平成16年にふなばし市民大学ができてから、ある面では大きな改革だと思いますので、今日は忌憚のない皆様のご意見をお願いしたいと思います。ただいまの議題について、ご質問等があればお願いいたします。

○石川副会長

ふなばし市民大学ということで、私も入学するときに、市がやってくれている市民大学だという概念が非常に強かったと思います。一般に今までも応募されてきた方は、船橋市民であり、船橋市が運営される大学ということに魅力を感じていたのではないかなと思います。それが委託ということで、業務がスムーズにいく問題と、応募に際して学生が

受けるイメージ、市から委託された外部の人がやってくれるのかという、その辺は説明等があると思うのですけれども、メリットだけではなくて負の部分もないのかなという危惧も感じます。その辺はいかがでしょうか。

○事務局（社会教育課長）

ご質問ありがとうございます。

まず、委託ということになるので、実際に法人の職員が入ることになりますけれども、これは事業自体をあげるというわけではなくて、事業自体は市の事業ということには変わりません。市の事業を民間の事業者へ委託するという形ですので、市の事業という位置づけ自体は変わらないものと考えています。

ただ、今回委託するという事で、やはり今まで築いてきたものや大事にしてきたものについては、市の考えをそのままきちんと委託業者にやってもらうように考えています。

先ほど申し上げました引き継ぎの部分は、細かな事務的なものとか1個1個の授業をどういうふうに行っているかという部分については、きちんとしっかりお伝えして、このまま授業を継続できるように準備をしたいと思っています。

○高山会長

そのほかございませんか。山須委員。

○山須委員

2つの公益財団法人が合併されて、合併後の名前というのは、もう決まっているんですか。

○事務局（社会教育課長）

合併後は船橋市公園協会の名前をそのまま継続するというふうにお聞きしていますが、文化・スポーツ公社の事業もそのまま継続すると。

○山須委員

ということは、合併後は公益財団法人船橋市公園協会がふなばし市民大学校の事業を受託するということですか。

○事務局（社会教育課長）

そのようになると思います。

○山須委員

それと、もう1点、「専門的な知識・経験を有する職員の継続的な配置」というのは、

市民大学校の運営にこの方たちを配置するというのでしょうか。それとも講師側、それはまだですか。

○事務局（社会教育課長）

職員のほうになります。今、市の職員を配置しているのですが、全員がいわゆる一般事務の職員の配置になっていまして、どうしても定期的な異動がございますので、数年で職員が入れ替わるというのが直営でしている中でデメリットになっている部分もあるかと思えます。法人に委託をすることで、先ほど申し上げたような教職員の職員が配置されていたり、実際にここに配置される方についても、市の職員に比べると割と長い期間業務に関わられて、その中で知識や経験を重ねていけるという部分でメリットがあると考えています。

○山須委員

そうですね。何年後かにこういうふうにやって変わっていくと、いろいろな問題とかが過去にもあったかと思いますが、長く担当するということは、いろいろな経験を積み重ねていって市民大学校に対してはプラスになるかもしれない。

○事務局（社会教育課長）

そうですね。そのように期待しております。

○山須委員

分かりました。ありがとうございました。

○高山会長

ほかにございませんか。山本委員、どうぞ。

○山本委員

ほかの自治体は、東京の場合は区が、直営ではなくてこのような形で委託しながら実践しているという例はあると思うのですけれども、よい結果が出た例というのがもしありましたら教えていただきたいのですけれども。

○事務局（社会教育課長）

他市におきましても、名前は違いますけれども、様々な形で市民大学校というものを展開しているのは承知しています。形態も様々ですので、直営でやっているところもあれば、大学に委託して専門的な講座をやっているところもありますし、ふなばし市民大学校のように、ボランティアといいますか、地域で活躍する方を養成するようなところは、NPOが運営している例もあるのは承知しています。

そういった専門的な部分や実際に活動につながる部分で民間の事業者が入るとするのは、市単独ではなくて、そういったメリットがいろいろあると考えています。

○高山会長

ほかにございませんか。

今まで公設公営でなさってきて、いろいろ時代の変化に応じて業務委託のメリットをどんどん生かしていかなければいけないのでしょうかけれども、やはり最初の引き継ぎが一番大事だと思いますし、令和6年度はある面ではスムーズに行くと思うのですが、7年度以降どういう形で社会教育課がいい意味で指導していくか、これは大きな課題になると思いますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○事務局（社会教育課長）

まずは、業務的な部分は引き継ぎをしっかりと行いたいと考えていまして、先ほど申し上げたとおり、市の事業ということは変わりございませんので、社会教育課が所管課として、しっかり委託後の法人と連携を取りながら事業を進めていきたいと考えています。

○高山会長

どうぞ、川田委員。

○川田委員

今回このような結果になるというのは、相当考えてやることだと思うのですが、この予算的なものは今までと全く変わらないのでしょうか。

○事務局（社会教育課長）

今までは市が、例えば講師をお願いしたりとか、物品を購入したりとか、それぞれの費目ごとに予算を立てていたのですが、今回は委託ということになるので、市がいろいろ細かく細分していた予算は、委託料という形で予算として計上することになります。

○川田委員

今まで使ってきた金額のものを、今度は委託料という名目が変わるだけですか。

○事務局（社会教育課長）

そうですね。市に残るものもありますし、逆に法人がやることで、今、市民大学校以外のところでも総務的な部分でいろいろ使っているお金とかもありますので、そういったものをいろいろ加味した上で委託料は積算しますけれども、基本的には、今、市がお金を使っているものがベースで委託料が計算されると思っていただいてもいいと思います。

○高山会長

どうぞ。

○石川副会長

先ほどのご説明ですと、主催といいますか所管が船橋市というのは消えるという理解ですか。公益財団法人船橋市公園協会というのが残るわけですか。

○事務局（社会教育課長）

合併の話ですか。文化・スポーツ公社が船橋市公園協会に吸収されるというようなイメージが合っていると思います。

○石川副会長

それで、ふなばし市民大学の主催者といいますか、それは公益財団法人船橋市公園協会という表記がされるのですか。

○事務局（社会教育課長）

主催はあくまで船橋市になります。公園協会は委託の受注者になります。

○石川副会長

対外的には、それは表示されないと。

○事務局（社会教育課長）

具体的に細かくどう表示するかはあれですけれども、「ふなばし市民大学」という名前で、例えば連絡先とかそういうものは変わらないので。

○事務局（岡本主任主事）

よろしいでしょうか。社会教育課の岡本と申します。

イメージとしては、学長が市長ということは変わりませんし、入学を希望される方のお申し込みに関しても引き続き学長宛てということになりますので、表に出るのは船橋市ですとか学長の船橋市長になります。ただ、現実的に講師の方に依頼をさせていただくとか謝礼をお支払いするとか、そういう場面では事務局が公園協会の職員になりますので、そういったところで例えば依頼文の右下に公園協会の人の名前が入っていたりとか、そういった形で変わってくると思っております。

○石川副会長

はい、分かりました。

○高山会長

今の話の関連ですけれども、ふなばし市民大学校運営要綱というのがあるのですが、これはいじらなくてもいいのでしょうか。要するに、今、庶務は社会教育課長ですよね。ですから、その辺の整合性は変えなくていいのかなと思っているのですが、どうお考えでしょうか。

○事務局（社会教育課長）

事務局である社会教育課で委託という形を取ることになりますので、要綱の改正は必要ないと思います。

○高山会長

ほかにございますか。

この委託の検討ですけれども、今後、最終決定はいつ頃になるのか、それと、マスコミ発表とかその辺はどういうお考えですか。

○事務局（社会教育課長）

最終決定というのは、もし令和6年度に開始するというのであれば、令和6年度の予算に先ほど申し上げたように委託料という形で出すことになりますので、そちらがある意味、決定の過程になるかと考えています。

マスコミの発表等については今の時点で具体的に検討はしておりませんが、予算の中で委託料に変えるということになっていきますので、そういう中で説明をしていくのかなと思っています。

○高山会長

要するに、最終決定は令和5年度中には決めなければいけないでしょう。

○事務局（社会教育課長）

具体的には、令和6年の最初の市議会で決まるので、2～3月になるかと思っています。

○高山会長

2～3月ですね。もう議会等には当然説明されているわけでしょう。

○事務局（社会教育課長）

議会での具体的な説明は、その予算を出すときに議案として提出することになります。

○高山会長

議題1はよろしいですか。

それでは、議題1を終了いたします。

続きまして、議題2「令和6年度の学生募集について」の議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大橋主査）

ふなばし市民大学校の大橋です。「令和6年度の学生募集について」ご説明させていただきます。

まず、令和6年度の各学科の授業日時や定員等の編成について、ご説明します。

本日お配りしたピンクの「ふなばし市民大学校」のパンフレットの裏面に「学部紹介」というところがございますので、こちらをご覧ください。

令和6年度は各学科の授業の実施日や定員に大きな変更はございませんが、園芸学科の1、これは野菜をつくる学科ですけれども、これについて夏場は非常に暑い中での作業となっておりますので、適宜水分補給をするなど体調管理に留意しながら授業を進めているのですが、近年、猛暑日が増え、熱中症警戒アラートが発表される日が増えてきていることから、熱中症予防のために8月のみ授業の開始時間を1時間前倒すことといたしました。そして、この変更に合わせて園芸学科2も1時間授業を前倒しいたします。

続きまして、資料2をご覧ください。令和6年度の学生募集のスケジュールについてご説明をいたします。

例年どおり、広報ふなばし12月1日号で、学生募集及び学部学科説明会の記事を掲載予定でございます。そして、同日より受付を開始し、出張所や公民館、図書館などの各施設で、入学案内・願書及び案内パンフレット、こちらのピンクのパンフレットを配布いたします。願書の提出は令和6年1月22日消印有効で受付いたします。締切り後、応募者が多数いる学科・クラスがあった場合は、2月1日に公開抽選会を行い、2月中旬に出願者へ結果を通知する予定でございます。

なお、2月1日の公開抽選会ですが、毎年、この運営協議会委員の方、数名に市民代表として立会人を依頼させていただいておりますので、その際にはぜひご協力をお願いいたします。

次に、定員に満たない学科について二次募集を行います。広報ふなばし2月15日号で募集する学科とクラスをお知らせし、同日より受付を開始、3月6日（水）まで受付を行う予定でございます。その後、二次募集の公開抽選会を3月中旬に行い、3月下旬に出願者へ結果を通知する予定でございます。

議題2「令和6年度の学生募集について」、ご報告は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題2「令和6年度の学生募集について」、質問等がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○石川副会長

時間の変更ですけれども、暑さ対策ということであれば、園芸1は10時からスタートするのが9時からなので納得できるのですが、園芸2の方は、14時から16時が13時から15時になったら、もっと暑いのではないかなと一般的に思うのですが、いかがですか。

○事務局（大橋主査）

園芸1は基本的に御滝花園という屋外の畑で作業をする授業になります。園芸2については、お花の授業になりますので、寄せ植えとか、授業によっては公民館などを使っている授業がございますので、開始時間を午後1時とさせていただきました。

○石川副会長

外に出てやることはないのですか。

○事務局（木内主任主事）

園芸学科2の授業を担当しています木内と申します。

園芸学科2につきましては、8月の授業は2回のみとなっております、今年度で言いますと、2回のうち1回は公民館の室内での座学、1回は種植えを行うという実習がございます、こちらは屋外での作業になりますけれども、屋根のついている日陰での作業となりますし、教室内は扇風機等を回しまして、なるべく熱のこもらないような環境を整えて授業をしております。暑い時間ではあるのですが、この種まきのタイミングを逃しますと適期に花が咲かないことになってしまいますので、こちらは授業として取り扱わせていただく予定です。

○石川副会長

はい、分かりました。

○高山会長

ほかにございせんか。

ふなばし市民大学校は、直営で学生募集をするのはこれが最後になりますね。

○事務局（大橋主査）

そうですね。感慨深いですね。

○高山会長

令和7年度の学生募集は業務委託先がやるわけですから。

○事務局（大橋主査）

直営としては最後の募集になるので、なるべく多くの学生を集めたいと思います。

○高山会長

ほかにございせんか。

それでは、議題2を終了いたします。

続きまして、議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」の議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大橋主査）

それでは、議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」ご説明いたします。

まず、資料の3-1「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」をご覧ください。

今回の改正は、3つ目の○の「改正点」ですが、ここに記載しておりますとおり、第1号様式という入学願書の見直しを行うためのものがございます。

資料3-2の「新旧対照表」をご覧ください。

まず、改正の1つ目として、「1. 出願者の氏名・住所等」という欄があるのですが、そこの性別欄を削除いたしました。これは、全庁的に不必要な性別表記欄を設けないように心がけて事務執行に努めることとされていることから、今回削除したものでございます。

2点目は、先ほどご説明をさせていただきました園芸学科の8月の授業時間の繰り上げに伴うものでございます。「2. 希望する学科」というところがあるのですが、こちらの園芸学科の欄に8月の変更した時間を追記した形になっております。

そして、資料3-3、こちらが今回の改正後のふなばし市民大学校運営要綱となります。説明は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題3「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」、ご質問等がありましたらお願いいたします。

特段よろしいですか。それでは、議題3を終了いたします。

続きまして、議題4「特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について」の議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大橋主査）

それでは、議題4「特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について」ご説明をいたします。資料4をご覧ください。

項目1から6のコースの目的ですとか日程、内容、講師等につきましては、前回の運営協議会の中で既にご説明をさせていただいておりますので、今回は割愛をさせていただきます。

項目7の申込者につきましては、8月1日から8月25日まで受講者を募集したところ、21名の方からお申し込みがございました。オンラインの申請が17件、電話での申し込みが4件でした。その後、1名、仕事の都合でキャンセルが生まれて、20名の参加となりました。

参加者の内訳は、次のページの8のところがございます。年代分布はグラフのとおりとなっております。40代の方から60代の方を中心に幅広い年代の方にご参加いただくことができました。

また、今回の講座ですが、どなたでもお申し込みいただける講座としましたので、市外の方のご参加もございました。居住地別では市内の方が16名（80%）、市外の方が4名（20%）となりました。

そして、9の各回の出席状況は、表のとおりとなります。参加者20名なのですが、お仕事をされている方がかなり多かったようで、出席率は7割から8割程度となりました。全5回全て参加された方が9名という形です。

今回の講座の様子は、船橋市の広報番組「ふなばしCITYNEWS」の取材がございまして、1回目と3回目の授業を取材していただきました。その広報番組がケーブルテレビで放送されたのですが、ご覧になっていない方がいらっしゃいましたら、市のホームページの船

橋市公式YouTubeから視聴できますので、ご覧いただくと当日の様子が分かるかなと思います。ぜひご覧ください。

毎回、受講生の方から講義内容についてコメントをいただいていたのですが、簡単にご紹介しますと、1回目の授業では、「豊富な事例や基礎的な理論のバランスがとてもよくエキサイティングでした。初回から楽しめました」、「想像以上に濃い内容で勉強になりました」、「データがたくさん出てきましたけれども、うなずけるものが多かったです」とか、2回目の授業では、「自分の価値を再認識することは出発点になると感じました」、3回目の授業では、5回授業があつて全体を通してそういう話になったのですが、「人脈の大切さを改めて感じました」、これは授業の内容についてですが、「グループワーク、双方向のコミュニケーションが工夫されていて、あつという間の90分でした」、「実践的な内容も大変参考になります」。4回目の授業では、実際に副業をやっている焼き芋屋さんの話だったのですが、「自分もやりたい、自分もできるかもしれないと思えたことが一番の気づきでした」、「やる気があれば道は開いていくのだと実感した」、「できないことはできる人につなげるという考え方は見習いたいと思いました」、「バイタリティーがすごい」といった感想をいただきました。

あとは、講師の方のお話の中で、「独立してからの変化として、会社の狭い中にいたということに気づいた」というお話があつたので、「外に出ることの大切さを感じました」とか、そういった感想をいただいております。

最終日には、この講座を通して感じたことですか、今後やってみたいことを参加者が一人ずつ発表いたしました。発表も自由な形式でやりましたので、普通に前に出てきてお話をされる方がいらっしゃいますが、パソコンをご自身で持ち込んでパワーポイントでこれまでの講義をご自身なりに整理して、プレゼンのように発表する方がいたり、大きなスケッチブックに自分の考えをまとめてきて、めくりながらみんなに発表するとか、そういった形でお話をする方もいらっしゃいました。

ちょっと脱線しましたが、資料の項目10をご覧ください。こちらが最終日に行った参加者へのアンケートの結果となります。回答いただいた方は12名になります。

今回の授業料は全5回で5,000円という金額で開催したのですが、そういった金額のお話ですとか講座を知ったきっかけ、今回は午後7時30分開始にしたのですが、講座の開始時間ですとか、90分という講義の時間の長さ、こういったことについてお伺いを

いたしました。金額については「適切だと思う」という方が75%、「もう少し高くてもよい」という方が25%いらっしゃいました。この結果を見ますと、金額に見合った内容であったと評価いただけたのではないかなと考えております。

講座を知ったきっかけについて、一番多かったのは、やはり「広報ふなばし」で67%、次いで、意外に多かったのは「知人からの紹介」というのが25%でした。今回の講座では、毎回、公式なものではないのですが、講師や受講生で都合のつく方は授業が終わった後に懇親会を開かせていただきました。そのときにお話を聞いたら、奥さんがチラシを持ってきて参加を勧められたとか、船橋に住んでいる姉から情報をもらったという方もいらっしゃいましたので、口コミといますか、知人からの紹介は強いなと思いました。あとは、市外の方でしたが、船橋市の公式X（旧Twitter）を見た方もいらっしゃいました。

講座の開始時間、講義の時間の長さについては、アンケートの結果から現状のままよいのではないかなと考えております。

各受講生からの評価も非常に高かったのですが、アンケートの自由記述の中で、今回授業料をいただいているのですが、日中仕事をしているので、指定の金融機関の窓口まで出向いて授業料を支払うことが大変だったというお声を複数いただいておりますので、次回の講座ではこれを改善する方向で現在検討しているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題4「特別講座パラレルキャリアコースの実施報告について」、ご質問等がありましたらお願いいたします。

どうぞ、山須委員。

○山須委員

質問ではないのですけれども、すごくいい内容かと思えます。参加された方、男女の割合について、わかる範囲で結構です。聞いてはいないかと思えますが。

○事務局（大橋主査）

ごめんなさい、性別の確認はしておりませんが、参加者の割合としては半々ですね。

○山須委員

じゃあ、女性も。

○事務局（大橋主査）

女性も結構多くて、私は夜の時間帯なので、男性が多いのかなと思ったのですが、本当に半々だと思います。

○山須委員

私は男性ばかりかなと思っていました。

○事務局（大橋主査）

懇親会には、なかなか女性は参加しにくかったようですけれども、授業は女性も来ていただいて盛り上がっていました。

○山須委員

いいことを聞きました。ありがとうございます。

○高山会長

ほかにございますか。

なかなかいい内容で、私も20～30年若かったら参加しようと思うぐらいで。

○事務局（大橋主査）

先ほどご紹介したYouTubeをご覧いただくと雰囲気は伝わるかなと思いますので、ぜひ。

○高山会長

横のつながりというのは、先ほど報告でありましたように懇親会をやってつながるでしょうけれども、例えばフォローアップとか、その辺はどうされるのか。それと、次回の話もされていましたが、第2回のこういうキャリアコースをおつくりになるのか、ちょっと聞かせてください。

○事務局（大橋主査）

個人的に考えている段階なのですが、パラレルキャリアについては、今後、こういった多様な働き方をする人はますます多くなってくると思いますので、これについてはまた来年度も引き続きやっていきたいなと考えているところでございます。

フォローアップについてですが、12月上旬に今回修了した方がみんなで会う同窓会みたいなものを組織してまして、受講生の中で幹事を決めているのですが、その方たちで集まる機会がありますので、その中で近況報告というか、受講された後にどういう状況なのかをお伺いしたいと考えているところです。

○高山会長

これも来年度以降は財団で業務委託をされるのですか。

○事務局（大橋主査）

そうですね。これも財団に委託する内容に含まれております。引き継ぎをしながら、来年度以降どういった方向で実施するかをご検討いただく形です。

○高山会長

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、議題4を終了いたします。

続きまして、議題5「その他」について、何か事務局から報告事項等がありましたらお願いいたします。

○事務局（大橋主査）

今日お配りをしましたチラシ、次の特別講座の宣伝ではないのですが、ご紹介をさせていただきたいと思います。

特別講座を今年度は2回考えておりまして、1回目は先ほどのパラレルキャリアコース、次の講座が1月16日から2月20日まで、お配りしていますソーシャルビジネスコースを開催いたします。既に11月15日号の広報ふなばしに掲載しておりまして、今申込みを受けているところでございます。

チラシの下の右側、申込期間が12月15日（金）までとなっております。昨日までで17件ぐらいの申込みがございました。

内容としましては、ソーシャルビジネス、右上に書いてありますが、こういった社会的な課題を継続的な事業として進めていくこと、こういったきっかけとなるような講座をしたいと考えております。

1月23日には市長をゲストに呼んで、船橋市の魅力、船橋市が力を入れている取り組み、地域の強みなどについて話していただき、地域の課題を探すヒントにしてもらいたいと思っております。

チラシの説明は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

何かご質問等ありますか。

あとは「その他」ですが、何か皆さんから、ご意見とかご質問があればお願いします。

このふなばし市民大学校運営協議会は、このまま社会教育課が実施するわけですね。

○事務局（社会教育課長）

そうです。

○高山会長

特段よろしいですか。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

特段ほかに質問がないようですから、これもちまして質疑を終了いたします。

なお、本日の議事録の署名は、山須委員及び山本委員にお願いいたします。よろしいですか。

（両委員 了承）

○高山会長

ありがとうございます。

以上をもちまして、令和5年度第2回ふなばし市民大学校運営協議会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前10時46分閉会